

第 2 回 定 例 会

議会改革検討会会議記録

令和5年6月30日

会 議 記 録

会 議 区 分	議会改革検討会	
開 催 年 月 日	令和5年6月30日	開 議 午前11時01分 散 会 午前11時28分
場 所	苫小牧市議会 議会大会議室	
出 席 者	代 表 者	金澤会長、神山団長、小山代表、牧田代表、 小野寺団長、谷川代表、 触沢議員
	代理出席者	—————
	正・副議長	藤田議長、岩田副議長
欠 席 者	—————	
説 明 員	—————	
事 務 局 職 員	宮沢事務局長、小西事務局次長、岸田副主幹、 久保主査、神野主査、樺島書記	
付 議 事 件 及 び 議 事 の 経 過 概 要	別紙のとおり	

●議長（藤田広美） ただいまから議会改革検討会を開会いたします。

●議長（藤田広美） 本日の案件は、会議案のとおりであります。

資料として、資料1、資料2を配信しております。掲載場所は、サイドブックスの議会改革検討会、令和5年6月30日でありますので、よろしくお願いいたします。

最初に、本日の検討会の進め方でございます。

資料1を御覧ください。

6月14日開催の議会改革検討会におきまして、今期の検討項目を決定するため、改選前からの引継事項や優先順位などについて各会派からいただいた御意見について記載しております。

議員定数・報酬について及び議会のICT化の推進についてを最優先項目とし、全員協議会での議員間討議について、市民との意見交換会の活性化、質問時間の見直しについて、委員会の在り方についてにつきましても御意見をいただきましたので、できる限り進めたいと考えており、正副議長といたしましては、2年後の中間人事までに結論を出せるよう、スピード感を持って協議を進めていきたいと考えております。

この件について何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●議長（藤田広美） 早速今回の検討会におきまして、優先順位の高い議員定数・報酬について及び議会のICT化の推進について、進め方について整理をして協議に移っていきたくと思いますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（藤田広美） それでは、そのように進めさせていただきたいと思います。

それでは、早速協議に入らせていただきます。

初めに、議員定数、報酬についてですが、定数の協議と報酬の協議を一緒に行うか、別々に行うかについて、各会派の御意見を伺いたしたいと思います。

新緑さん。

●新緑会長（金澤俊） 我々としてはまだ会派内で結論が出ていませんので、ちょっと持ち帰らせていただきたいと思います。そのようにしております。

●議長（藤田広美） 公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（神山哲太郎） 我々としては、定数と報酬をセット論というのがあったと思うのですけれども、それは別々にするべきものだと、そういう性質の

ものだというふうに理解しております。というのは、報酬は報酬審議会というところで審議していくものだというふうに思っておりますので、我々が決められるところではないというふうに思います。

したがって、別々という意見を主張したいというふうに思います。

●議長（藤田広美） 民主クラブさん。

●民主クラブ代表（小山征三） 私どもの会派では、この定数と報酬ということですけれども、定数につきましては、次の立候補者が出ることも考えて早期に結論を出すということで、報酬については、報酬審議会の答申も踏まえた上でまた議論していけばいいのかなということで、別々で行うということで考えております。

●議長（藤田広美） 改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（牧田俊之） 私どもの会派は、これは前々から定数と報酬のセットというようなこと言っていたのですけれども、一緒でも別々でも構わないかなと、討議していただけるなら構わないかなというふうに思っています。

これは考え方も今話してもよろしいですかね。

議員定数は削減する方向で、議員報酬は増額する方向でというふうな考え方を持っています。増額する原資として、定数を減らした分の議員報酬のほうを充てられるという、そういった考え方もできますよねということで、定数と報酬ということで話をさせていただいていたということでありますので、御理解のほうをよろしくお願いたいというふうに思います。

以上です。

●議長（藤田広美） セットでやるという方向ですか。

●改革フォーラム代表（牧田俊之） いや、討議することは別に、セットでという変に細かい数字になってしまうかと思っておりますので、それは別々でも構わないかなというふうに思っています。

●議長（藤田広美） 分かりました。

日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 私たちは、以前からも言っているとおり、別々に、議員定数は議員定数、報酬は報酬と、それぞれで議論するべきだと思っています。

以上です。

●議長（藤田広美） 会派市民さん。

●会派市民代表（谷川芳一） 私どもは、定数については、定数を減にする。それで、2年後に向けて一つの答えを出すと。減については、私どもでは、定数について

は、方法としてはいろいろありますけれども、まず4という定数に取り組んでいきたいなというふうに思っています。それと併せて、4人を減らすことによって、今牧田代表からもありましたけれども、それに伴う財源確保は、私は当然しなければ、報酬審議会の人もいろいろ見て勘案すると思えますけれども、議会の声としてどうかというのは、今までもう何十年間も上がってこない、今頂いている資料を見ても、道内でも決して高い位置にはないということを考えてときに、やはりこの問題は、セットとは言わないけれども、まず定数を減らすことの決まった、併せてこのことを審議していったほうがいいのではないかと。そして声として、審議会にこういう声がありましたということも一つの方法かなと。これだけ物価の上昇等々もありますので、今、国も一生懸命、給料上げなさいと言っている中で、議会だけどうして上げられないのかということは、それは皆さんも自分のことで、後からおまえが給料を上げると言ったのではと、市民から声があって、選挙になるときも厳しいというのも心理としては分かるけれども、避けて通れるものではないと私は思うので、セットではないけれども、これはやはり、何というかな、一緒に議論して、その答えをやはり市長に答申、議会としてはこういう声がありますということを引きつけてやるようなことで僕はいいのではないかなということ、うちは定数4を削減したい、そして併せて今言ったようなことで、議員報酬として、報酬は減らした4人分の中から出すという形でやりましょうという方向で今、決定ではないけれども、そういう方向で今進んでいるという、一生懸命検討中でございます。

以上です。

●議長（藤田広美） 触沢議員。

●無所属（触沢高秀） 別々でよろしいのではないかと思っています。

●議長（藤田広美） ただいま各会派から出された意見が結構ばらばらであったり、別々という意見が大半であったかと思うのですけれども、先に定数をと、その後報酬という考えが多かったのかなと思うのですけれども、新緑さんがまだ結論というか、どういう方向が決まっていませんので、また今出た意見を会派に持ち帰って、再度次回御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、資料2として、道内他市の人口、議員定数、議員報酬の状況を配信しておりますので、御覧ください。

こちらは、6月14日開催の議会改革検討会におきまして小山代表から要求があったものであり、事務局に指示をしてまとめた資料になります。今後の協議の参考にさせていただければと思ひます。

議員定数と報酬はセットでとの意見もございすが、議員定数については、全会派

進めることで一致をされておりますので、まずは議員定数について、現段階で各会派の御意見をお伺いしたいというふうに思います。

新緑さん。

●新緑会長（金澤俊） すみません、この点についても会派内でいろいろ議論がありまして、先ほどのセット論にするかどうかというところもやはり関わってくるので、会派としては結論がまだ出せておりません。ですので、持ち帰りをお願いしたいなと思います。

●議長（藤田広美） 公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（神山哲太郎） 我々としては基本的には定数減はするべきではないという方向性で今進んでおります。その理由の一つとして、委員会。本来であれば、苫小牧は本会議主義でありますけれども、本来であれば委員会をもっともっと活性化すべきだという意見が出ておりまして、その委員会を活性化するためには、削減してしまうと多様な意見を反映できないとか、そういう問題も出てくる可能性がありまして、市民の声が反映できない市議会ということにはしたくないという思いがございまして、基本的に定数は削減すべきではないという方向性で今進んでおります。

以上です。

●議長（藤田広美） 民主クラブさん。

●民主クラブ代表（小山征三） 私どもの会派では、まず、この議会改革はなぜ進めているかということ、開かれた議会、そして知ってもらおうということで、信頼される議会ということで、市民の皆様から負託をいただくということなので、最終的にはこの議会改革で、投票率が今50%以下なので、向上することを考えると、議員定数をむやみに減らすと、やはり選択肢が狭まるということから、減らさないでいくという意見と、もう一点は、反面、人口減少が進む中で、この議員定数はそのままがいいのかという意見も実はあります。その中で、何らかの基準を設けたほうがいいのではないかというような意見が出ていて、結論としては出ておりません。

●議長（藤田広美） 改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（牧田俊之） 私どもの会派では、定数削減を4減ということをかねてから出していましたので、4減でということです。

人口減少が進んでいるというところと、先ほど民主さんからありましたけれども、ある程度目安は必要だろうと思うのですけれども、その目安は、やはり函館さんとかが非常に減らしているというところもありますので、その辺も見たときに、4減でもいいのではないかというふうに思っております。

以上です。

●議長（藤田広美） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 私どもは公明さんも行っていたとおり、市民の声をしっかり届けて、議論をしっかりするというのを考えたときには、今の人口減の中では、議員定数の削減は必要ないと思っております。

今回頂いた表も見ておりますと、議員1人当たりの人口というのも非常に、4番目に多いということになっておりまして、ほかの町から比べても決して議員定数が多いとは言い難い今の現状かなと思っております。

もっと減らすことによって、一人一人の市民の声を届けるという役割が少しずつ少なくなっていく、その声が拾えなくなっていく可能性もありますので、今の人口のことを考えたときには、まだ、28ということでは決して多くはないと思っております。以上です。

●議長（藤田広美） 会派市民さん、先ほど4減ということでは言われましたが、ほかに何かありますか。

●会派市民代表（谷川芳一） 皆さんの意見を聞いていたら、まだ割れていますから簡単にはいかないと当然思っていますけれども、ただ、今の御意見の中では、それを減らすことは、現状維持という声もありましたのですけれども、私としては、少なくとも、今言ったように、人口はこれから少子化、高齢化が進んでいく。今20歳から18歳まで投票の年齢を下げた。その中で、では投票率がどうか。ましてや18歳になった人たちの今回の市議会議員で2回目の投票なのかな、投票率を見ても極端に低いということについては、これは当然憂えていますし、それをどうするかというのは、国全体も含めて、自治体だけでなく、そういうものも必要だということを感じております。

あと問題は、その地域の声を吸い上げるのに減らすべきでないというのは、私はこれは、ちょっと物の考え方が私どもとは随分違うなど。ということは、どんどんこの議会の中で、検討委員会を含めて、代表質問、全部時間を減らしています。我々が議員になったときには、やはり議員というのは質問をして、議会を勉強してやっていくということで、減らしてきて、36から28まで、もう何十年もかかってきました。そんな中で定数減も進めてきたというのは、やはり人口減に対応して行って、市民に理解を得ると。そしてもっともって議会で議論を進めるというところについては、定数が増えているから、とにかくその人たちに与えられた人たちが、それはそれで日常の活動で僕はやればいいことだと思っておりますので、ぜひ私は、言い換えると、先に出てくる、その各委員会の時間とか、質問の本会議の時間、これを僕は見直すべきだと。それでもっともって推進しなければいけないのではないかなと思っておりますし、

やはりこの27年間以上も議員の歳費は上がらなくて、どんどん減って、議会検討会も含めていろいろなことやっているにもかかわらず、なかなか効果が出ないというのは、抜本的な考え方を持ってやる必要もあるのかなと、こういうふうに思っております。

●議長（藤田広美） 触沢議員。

●無所属（触沢高秀） 私は増やしたほうがいいと思っています。1プラス2。理由は、幅広い意見集約、市民の皆さんからの意見集約というのがありますが、新しい議員の皆さんが、もうやはりこれからの苦小牧を考えたときに、これを減、少なくしてしまうと、やはり出づらいというような感覚を持っています。もっとやはり幅広い年齢層から、特に若い方に何とかこの苦小牧の未来のために出ていただきたいという思いがあります。やはり10年先、20年先を考えたときに、私はこれから日本は復活すると思っていますので、増やす方向で考えています。

以上です。

●議長（藤田広美） ただいま各会派から様々な多種多様な意見がございましたけれども、新緑はまだ持ち帰りということでありまして、公明党議員団さんは、議会活性化のためにも減にはしないと、市民の声を反映させるためにもということで意見がございました。また、民主クラブさんからは、開かれた議会、減らさない方向でやるべきだということと、違う意見としても基準を設けるべきだと、そういった意見もございました。改革フォーラムさんは、4減を目指していますが、目安は必要だという意見もございました。日本共産党さんからは、市民の声を届けるためにも減は必要ではないと、そういった声もあり、会派市民さんからは、4減ということを行いながら、投票率が低いということと、様々な理由を述べていただきました。また、触沢議員さんからは、増やす方向でということで考えるべきだと、多種、広い年齢層から立候補していただくということで声が上がりました。

非常に多種多様な意見でありますので、ここでまとめることはちょっと無理なので、ただいまの御意見も含めて会派に一旦持ち帰っていただいて、次回の議会改革検討会で各会派の案を出していただくなど、御意見を伺いながら協議をしていきたいと思いますが、そのように進めてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（藤田広美） それでは、そのように進めさせていただきます。

次に、議会のICT化の推進についてであります。

この件につきましては、オンライン会議のルール化に向けて実務者会議において具体案を協議し、委員会条例の改正に向けて進めることについては全会派から賛同をい

ただいております。

なお、新緑さんから情報発信の在り方についても実務者会議において協議していきたい旨の発言がございましたが、この件につきまして具体的にどのようなことについて考えているのか、改めてお伺いをしたいと思います。

新緑さん。

●新緑会長（金澤俊） 私どものほうで今議長が言われたような発言をしておりますのは、今正式に御提案するものというのが我々としてはまだ持ち合わせておりませんが、例えば議論で出ているのは、登別市議会で行っていると伺っておりますが、議会前に、週刊誌の電車の中の中吊り広告みたいなもので、宙吊り広告みたいなという形で、今回は誰々議員がこういう質問をしますとかというものを作っているのですね。そういうもので、もっと苫小牧市議会に関心を持っていただけるような情報発信みたいなものは考えてもいいのではないかとというようなものが出ていたりします。

ただ、今回議会改革の項目としては、ICT化の推進ということで、中身はオンライン会議のルール化ということなので、これはこれでやっていただきたいのですが、これに関わって私は提案しておりますが、それが実務者会議の中での議論する中身としてふさわしいのかどうかというのも含めてあると思いますので、今後、それは議会改革の検討項目として新たに検討いただくものなのかというのも含めて、今考えております。

そういう状況です。

●議長（藤田広美） ただいま新緑さんから御意見を伺いました。

今すぐこれをICT化で議論するというのではないのかなと思いますので、後ほど、今後も議会改革検討会の中でまた御意見を出していただいで進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、議会のICT化の推進につきましては、オンライン会議のルール化に向けて実務者会議において具体案を協議し、委員会条例の改正に向けて協議を進めることにいたします。

第1回の実務者会議を7月19日水曜日10時から第3委員会室で開催したいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

●議長（藤田広美） その他皆様から何かございますか。

新緑さん。

●新緑会長（金澤俊） これは、各代表の何か御意見がありましたら伺いたいのので

すが、ちょっと提案です。

今議員定数と報酬についての各会派の意見が出ましたけれども、私ども今結論が会派として出ていないというのは大変申し訳なかったと思います。今後の進め方として、セット論でやるのかどうか、あるいは定数の考え方、これは今後の代表者会議も含めて、この検討会でも出していくこととなると思うのですが、前期2年の中で決めるということが決まっております。

そうなった場合に、例えばその定数の在り方が決まって、例えば減とした場合には条例改正、そうすると、恐らくパブリックコメントも何かやらなければいけないのではないとか、その辺の期限が決まっておりますので、こういった議論をいつまでに結論を出さなければいけないかというような手続的なスケジュール感もちょっと出していただいて、今日ではなくても結構ですから、それを踏まえて今後何か議論をしていけたらいいかなと思います。

先ほどセット論の中でも、別でやるべきだという会派が多かったと思うのです。私どもの会派でもやはり別でという意見も結構多くてですね、そう考えると、もう今の時点でもうセット論ではやらないというような結論が少し何か見えてきているようなところもあると思うのですが、それも、では結論をどこまで出すというのが決まっておれば、覆して、逆にセット論でやろうというような意見がその中で出てくる可能性もありますし、やはりそういうスケジュール感を見ながら、共有しながらやっていくのがいいのかなと思うものですから、それをお願いしたいなど。

先ほど、定数を減にして、それを原資に報酬を上げるというような意見を言ってもらった会派もあって、そういう意見も我々の中にもあるのも事実なのですが、例えばでは報酬審議会の意見を聴くタイミング、報酬審議会は毎回開かれるわけではないと思うので、この議員の報酬に関しての報酬審議会の意思が示されるというのはいつなのかとか、そういうものも踏まえながら進めていかなければいけないのではないかなと思うものですから、その辺の、恐らく審議会ですから市長が諮問しなければいけない、我々が諮問するのではなくて、市長が諮問しなければいけない。そうなった場合に、市長が諮問するまでのその手続は、ではどうしたらいいのか、我々議会から何らかの結論をもって市長に対して要望を上げるということが必要なのかどうか、そういった手続的なものも含めて何か整理して御提示いただけたら、なおいいこの議論ができるのかなと私は思いますので、ちょっと正副議長にも何か御検討を、事務局さんと一緒に御検討いただけたらなと思います。

●議長（藤田広美）　ただいま新緑さんから御意見いただきました。定数を変える場合のお尻というか、スケジュール的なもの、そういったものが前回どうだったのか

と、そういった流れであるとか、また、パブリックコメントが必要なのかどうか、そういったことも含めて、さらに報酬審議会の在り方、年に何回やっているとか、いつ頃やるのかとか、そういった資料となるものを次回までに御提示しますので、それをもってまたさらに各会派で検討していただいて、次回の検討会に臨みたいと思いますので、それでよろしいか。

●新緑会長（金澤俊） はい。

●議長（藤田広美） では、よろしく願いいたします。

他に。

小野寺団長。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 先ほど、うちの会派で、セット論ではなく別々にと言った意味合いなのですけれども、議員定数は議員定数、そして報酬は報酬で同じ時期に並行して議論してもいいとは思っているのです。ただ、セット論というのは、議員定数を削減して、浮いた原資で報酬を上げましょうという、そういう考え方は持ち合わせていませんよということですので、付け加えさせていただきたいと思います。

●議長（藤田広美） 分かりました。

あと、その他ございますか。

会派市民さん。

●会派市民代表（谷川芳一） これは私ごとなのですけれども、ちょっと小言として聞いてもらって。恐らく代表者会議のことかと思うのですが、実は私、しばらくパソコンいただいているのですけれども、持って歩いておりません。そして、触っているうちに、どこを触ったか、音が出て、迷惑をかけたのを存じています。私が体調を崩したものだから、桜井議員がそれについて対応してくれたということを聞いています。

それで、私はおかしいのではないかなと思うのですよね。パソコンを絶対持ってこいということを、今は代表者会議で決まったのかいえば決まっているということなのですが、実際これからどんな人が新しい議員としてなったとしたら、また私どもみたいな高齢者がやってきたときに、こういうものを取り入れるというのはなかなか難しいと。

それで議案説明会でも、聞いていたって、書くと、探すだけで精いっぱい、だから自分でプリントアウトして、そこに書き込んでいっているというのが、私の場合、現実です。

だから、少なくともこのITを進める中には、使えない人、または苦手な人という

ことを含めて、救済措置をきちっとしておかないと、やはり私みたいなのが出てくると思うので、これからこういうことをやるときにも、私は、代表者会議で決まったとするのだったら代表会議でも言わなければいけないなと思っているのですが、そういうことを含めてね、救済措置をきちっとするというのも検討していただきたいというふうにお願いをしていただきたいと思います。

それからもう一点は、今金澤会長からありましたけれども、全体的にスケジュールが分かるということは大変いいことだからと、ぜひ事細かにあればいいなとも思っていますので、次回までに議長、副議長を含めて、ありとあらゆる角度からいって、そしていつから上がっていない、36から32にするときだって大変議論したのですよ。私が切り出したところに、若い新兵が何を言っているのだとひどく叩かれたこともありました。だけれども、結果論として、僕は今、間違っていなかったと思うのです。

そういうことで、今回は議論としては厳しくても、やることによって苦小牧市の将来性や全体的によくなるほうを考えながらやっていただきたいという強い思いと小言でございますので、議長、そんなことを含めながら検討していただければなと思います。

●議長（藤田広美） 　ただいま会派市民さんから様々いろいろな意見がございましたけれども、まず、タブレットの関係なのですけれども、このガイドラインは、令和3年5月24日につくっておまして、その中に、使用者は会議にタブレットを持ち込み、使用する場合は無音状態とし、当該会議の目的以外に使用してはならないという、そういった項目があったり、また、使用者は会議にはタブレットを必ず持参するものとする、そういった項目もあったり、これはタブレット導入するときこういう規則を皆さんでつくりましたので、それで運用されていますので、御理解をいただきたいと思います。

ただ、先ほどのなかなか使えない方が、救済措置ということがありましたので、今後、実務者会議の中でそのことも含めて協議していただきたいなと思いますので、その辺でよろしいですか。

●会派市民代表（谷川芳一） 　いいです。

●議長（藤田広美） 　あと、資料についてはしっかりそろえてお渡ししますので、よろしく願いいたします。

その他、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●議長（藤田広美） 以上で、本日の議会改革検討会を終了いたします。
御苦労さまでした。

散 会 午前 1 1 時 2 8 分

以 上。